

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61140001				
事務事業名	学級編成及び教職員管理事業				
予算書の事務事業名	1.学級編成及び教職員管理事業				
事業期間	開始年度	平成16年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	武田 菜穂子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611004
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	教育環境の整備・充実	

予算科目	コード3	001100103
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	3. 学校教育費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 松倉小・坪野小は学級編成上、複式学級が発生するが市の費用で講師を1名ずつ配置し、複式学級を解消する。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 松倉小学校・坪野小学校	① 学校数	校	2	2	1	1	1
	② 複式学級となる学級数	級	4	4	1	1	1	
	③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 市の費用で講師を2名配置。	① 講師数	人	2	2	1	1	1
	*平成24年度の変更点 松倉小学校・坪野小学校の統合により、複式学級は解消された。しかし、西布施小学校にあらたに複式学級が発生した。	②						
	③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 複式学級が緩和され、学年単独での授業ができるようになる	① 複式学級数解消率	%	50.00	50.00	100.00	100.00	100.00
	②							
	③							
その結果	<施策の目指すすがた> ・児童・生徒が意欲的に学習に取り組むための教育内容が充実しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 13年度以前から坪野小学校で複式学級が発生、16年度から松倉小学校でも複式学級が発生したことによる	財源内訳						
		(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他 (使用料・手数料等) (千円)		18	26	13	13	13
		(4)一般財源 (千円)		4,986	5,209	2,814	2,814	2,814
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)		5,004	5,235	2,827	2,827	2,827
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 学校規模適正化計画の実現により、学校統合が進めば、本事業は必要ない。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		100	100	80	80	80
		B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円)		421	421	336	336	336
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		5,425	5,656	3,163	3,163	3,163
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	⇒	他市の状況は関係なく、魚津市の複式学級に対する考えである。他市町でも、単独で講師を配置している				
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 学校の規模で教育環境に差があってはいけない。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 学校規模適正化の実施

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 県採用臨時講師と賃金を比較するとかなり少額であり、条件整備が望まれる。学校規模適正化に向けた方針を明確にし、統廃合をすすめることで事業費を削減できる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 賃金の支払い事務のみであり余地なし

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 義務教育であり、負担はなし。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
【選択】	説明 他の市町村は把握していない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	<input type="text"/>
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	<input type="text"/>
<input type="radio"/> 目的見直し	<input type="text"/>
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	<input type="text"/>

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成25年度）	教育水準確保のため市の負担で、講師を雇用して複式学級の解消を図る。 コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	学校規模適正化の計画に基づき、複式学級の解消を図る。 成果の方向性 向上

★一次評価（課長総括評価）	
学校規模による児童の教育環境の条件整備のため、継続が望まれる。今後学校統合等がすすれば、本事業の解消も見込まれる。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	
評価内容	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61140002			
事務事業名	奨学金貸付事業			
予算書の事務事業名	2.奨学金貸付事業			
事業期間	開始年度	昭和36年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611004
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	教育環境の整備・充実	

予算科目	コード3	001100103
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	3. 学校教育費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 向上心を有しながら経済的理由により就学が困難な者に対して、市から奨学金資金を無利子で貸付し、就学に対する支援をするもの。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に居住し、学修に意欲があり、学費の支弁が困難な学生。	① 申請者数	人	9	14	14	14	14
	② 新規受給者数	人	9	12	12	12	12	
	③ 奨学金資金返還者数	人	47	41	41	41	41	
手段	<平成23年度の主な活動内容> 奨学金貸付34名に対し、13,916千円の貸付を行った。	① 奨学金貸与者	人	28	34	34	34	34
	*平成24年度の変更点 昨今の経済状況を考慮し、申請者が採用の要件を満たせば貸付を決定する。それに伴い、奨学金運営委員会の開催を省略する。	② 奨学金資金収支現在高	千円	50,285	53,351	53,351	53,351	53,351
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 向上心を有しながら経済的理由により学修が困難なものに対し、奨学金を貸与し、経済的負担の軽減をはかり、教育を受ける機会を等しく与える。	① 申請者に対する新規受給者の割合	%	100.00	85.71	90.00	90.00	90.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> ・経済的に学修が困難でも、学修に対して意欲がある生徒は奨学金を受給することにより、高校や大学等で学修に取り組むことが出来る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市民からの要望により		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	9,340	7,185	6,860	6,900	6,900
		④一般財源	(千円)	180	6,744	7,373	7,400	7,400
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	9,520	13,929	14,233	14,300	14,300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 経済の低迷や社会情勢における雇用環境の悪化により申請者は増加傾向		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	440	440	440	440
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	841	1,850	1,850	1,850	1,850
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	10,361	15,779	16,083	16,150	16,150
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 貸与者からの返還方法の検討(納付書払い⇒口座振替もしくはコンビニエンスストアでの振込) 経済状況の悪化による貸与額の増加		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内地方自治体の奨学金制度 高校授業料の無償化に伴い、高校生の奨学生募集を停止、または停止を検討している自治体がある。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 教育基本法に「国及び地方公共団体は能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難なものに対して、奨学の方策を講じなければならない」と定めがあり市の施策として実施すべき。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	教育基本法第4条第3号、魚津市奨学資金貸与規則、魚津市奨学資金奨学生募集要項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある、他に事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費の大半が奨学金貸付金であるため、経費の削減は困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員であり、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 奨学金貸与者は要項に定める要件を満たした者であり、貸付事業であるため全額を償還していただく制度。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 貸付事業であるため、県内他市と比べても適正。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成25年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	元来、経済的な理由で修学が困難な方への貸与であり、その成果は大きいと思われる。今後、市財政の状況に鑑み収入基準や成績基準等について検討の余地はあるが、奨学生の立場に立った安定的な制度運用が求められる。また、現在は滞納が無いが、今後の更なる経済状況の悪化により滞納が発生することは考えられるため、連帯保証人等の制度についても検討する余地がある。 成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)	
格差社会が進行する中で、教育を受ける機会を確保し、よりよい人材を育成していくために、今後も継続していきたい事業である。	二次評価の要否 不要

★ 二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61110002	
事務事業名	特別支援教育推進事業	
予算書の事務事業名	8. 特別支援教育推進事業	
事業期間	開始年度	昭和51年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	武田 菜穂子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	確かな学力を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100103
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	3. 学校教育費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
心身に障害のある児童生徒の適正な就学を図るため、魚津市中心障害児就学指導委員会を置き、心身障害児の障害の種類、程度等の教育的な判断をする。特別支援学級に対する教材を整備する。特別支援スタディメイトを派遣し、小学校に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の障害をもつ児童(以下「障害児」という。)に対し、学校生活での支援を行う。 心身障害児就学指導事業、スタディメイト派遣事業を統合								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 心身に障害のある園児児童生徒	対象指標	① 就学相談に参加した園児児童生徒	人	8	7	15	15	15
		② 特別支援学校への就学が適当と判断された園児児童生徒数	人	3	4	5	5	5
		③ 支援を要する児童生徒数	人	125	178	180	180	180
<平成23年度の主な活動内容> ①保護者への就学指導委員会の説明 ②調査票作成③就学指導委員会での判断 ④スタディメイトを必要な小学校に派遣した *平成24年度の変更点 特になし	活動指標	① 委員会における就学指導判断件数	人	6	10	8	8	8
		② 支援員の数	人	10	11	12	12	12
		③ 支援員配置校	人	8	8	9	9	9
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 障害のある園児児童生徒が適切な就学が可能となる。スタディメイトの支援を受けることにより、通常学級での授業を受けることができる。	成果指標	① 適切な就学先となった児童生徒数	%	100.00	10.00	100.00	100.00	100.00
		② 支援員/支援を要する児童	%	8.0%	6.2%	6.7%	6.7%	6.7%
		③	%					
<施策の目指すがた> ・誰もが能力に応じて十分な教育を受けることができる支援体制が整っています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和51年に魚津市中心障害児就学指導委員会規則を制定したことによる H18から県の特別支援スタディメイト派遣補助事業補助金の交付を受け実施	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	17	39	45	45	45
		④一般財源	(千円)	5,422	7,399	8,765	8,765	8,765
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	5,439	7,438	8,810	8,810	8,810
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成23年度障害者基本法が改正され、就学指導に関する事務が変化する可能性がある。以下概要 年齢、能力に応じ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう、障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策 ・障害者である児童及び生徒並びにその保護者に対し十分な情報の提供を行うとともに、可能な限りその意向を尊重 ・調査及び研究、人材の確保及び資質の向上、適切な教材等の提供、学校施設その他の環境の整備の促進 就学指導に関する相談業務が、県主体から市教委主体となりつつある。(巡回就学相談の廃止等)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	240	440	440	440	440
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,009	1,850	1,850	1,850	1,850
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,448	9,288	10,660	10,660	10,660
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	● 把握している	すべての市町で実施						
	○ 把握していない							

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	適切な就学ができるよう当該委員会において事務を行っており、施策の目指す姿の一端を担っている。支援員派遣は、特別支援教育の方策でもっとも有効な手段になっている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	学校教育法施行令第22条の3、魚津市心身障害児就学指導委員会規則
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで効果が高まる事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	事業費の大部分は、支援員の賃金であり県内の情勢と比較しても待遇は低く、削減は見込めない
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	担当者1名のみであり削減の余地なし (委託できる内容ではない。)

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	義務教育の範囲内であり、負担は求められない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	義務教育の範囲内であり、負担は求められない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成25年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	すべての障害を持つ児童生徒に公平な教育環境を提供できる体制を構築する。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
特別支援スタディメイト派遣希望を調査したところ、10小学校より180名以上の対象児童数確認された。現在11名のスタディメイトが対応しているが、対象児童は年々増加傾向にあり、可能な限り増員していきたい。心身障害のある児童生徒及び保護者の不安を取り除くとともに、現場からは適正な就学を進めるための、一層の拡充を望む声が多く、今後にも必要な事業である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61110001	
事務事業名	外国語指導助手導入事業	
予算書の事務事業名	4. 外国語指導助手導入事業	
事業期間	開始年度	平成7年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	田村 理子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	確かな学力を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100103
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	3. 学校教育費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) ・市立中学校 (2校) 各1名ずつ外国語指導助手を配置し、英語の授業の補助をしてもらい、生徒に英語会話でのコミュニケーションの楽しさや国際社会に対する興味をもってもらう。 ・全小学校 (13校) に週1回訪問し、児童を対象に英語に親しむ活動を行っている。								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内の児童・生徒 ALT配置数	対象指標	① 市内の児童・生徒数	人	3,546	3,543	3,484	3,500	3,500
		② ALT配置数	人	2	2	2	2	2
		③						
手段 <平成23年度の主な活動内容> 中学校にALTを各1名 (計2名)、JETからあつせんのあるALTを市が配置。1年~3年の任期で毎日勤務して英語の授業を補助、また小学校にも出向いて英会話の授業を行った。 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① ALTが補助した授業時間数	時間	200	200	200	200	200
		② 授業を受けた児童・生徒数	人	3,546	3,543	3,484	3,500	3,500
		③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①英語に興味を持ってもらう ②簡単な英語が話せるようになる ③異文化に対する興味を持つようになる	成果指標	① 英語会話に興味をもった人数/児童・生徒数	%					
		② 簡単な会話ができるようになった人数/生徒数	%					
		③ 異文化に興味をもった人数/児童・生徒数	%					
その結果 <施策の目指すすがた> ・児童・生徒が意欲的に学習に取り組むための教育内容が充実しています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 児童生徒へのアンケート						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 国がALTの制度を昭和61年度に創設したのに伴い、近隣他市でも事業を開始しているので、魚津市としても平成7年度から開始した	財源内訳	①国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		②地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		③その他 (使用料・手数料等) (千円)		29	44	44	44	44
		④一般財源 (千円)		9,093	8,412	9,389	9,389	9,389
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		9,122	8,456	9,433	9,433	9,433
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 全国的にALTの導入が増加した。 平成7年度から1名体制で開始し、14年度から2名体制として、各中学校1名配置となった。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		160	280	280	280	280
		B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円)		673	1,177	1,177	1,177	1,177
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		9,795	9,633	10,610	10,610	10,610
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 小学校の先生からは、回数を増やしてほしいという意見がある。 また、幼稚園への派遣。	◆県内他市の実施状況	● 把握している	⇒	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 実施市町村及び配置数のみ				
		○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	生徒数に対して、ALTの配置割合が低いことから効果が低く感じられる。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間可能
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。国際交流員の役割も求められるが、本来、ALTは日本語に堪能ではない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	民間委託の場合ALTの渡航負担金や帰国旅費の負担はなくなるが、労働者派遣法の規定により、日本人教師と連携した授業に柔軟に対応できない場合も考えられる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	民間委託を実施した場合、ALTの労務管理や生活支援業務が軽減できる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	義務教育の範囲内であり、負担は求められない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
【選択】	義務教育の範囲内であり、負担は求められない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 無効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成25年度）	JETプログラムから民間委託によるALTの配置を検討 コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	小中学校における新学習指導要領の実施に伴い、ALTの増員・民間委託も検討 成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
23年度の新学習指導要領の実施により、小学校5、6年生では週1時間の英語活動が必須となった。コミュニケーション能力を高めるためのツールとしての英語活動であるが、高い英語力をもつ指導員と担任が連携することによって、大変質の高い充実した学習が展開できている。その効果は大きく、幼稚園からも派遣の要請があるなど、今後、一層の活用の検討が必要である。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	
評価内容	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61120001	
事務事業名	学校図書館司書配置事業	
予算書の事務事業名	5.学校図書館司書配置事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	田村 理子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611002
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	豊かな心を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100103
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	3. 学校教育費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 子どもの読書活動を推進するため、市内小・中学校に学校図書館司書を配置するもの		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内小中学校の児童生徒 学校図書館数	① 児童生徒数	人	3,620	3,546	3,543	3,500	3,500	
		②							
		③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 市内全小・中学校に学校図書館司書を配置した。	① 学校図書館司書を配置した市内の小中学校	校	15	15	14	14	14	
	*平成24年度の変更点 特になし	②							
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子どもの読書離れが指摘される中、学校図書館司書を配置することによって、子どもたちが図書室を利用する機会を増やし、さらには読書活動を盛んにすることによって、国語力の向上と生きる力、楽しみの基を築く。	① 学校図書館司書 配置率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
		② 5月1ヶ月間に読んだ本の冊数(小学校平均)	冊	15.20	16.00	17.00	17.50	18.00	
		③ 5月1ヶ月間に読んだ本の冊数(中学校平均)	冊	3.00	2.20	3.70	3.75	4.00	
その結果	<施策の目指すすがた> 充実した教育内容により、次代を担う児童生徒が豊かな人格、教養、社会性を身につける。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 読書活動に関する調査(平成17年度から実施) 対象：小学校4年生以上、毎年5月1ヶ月間実施(小学校1学年1学級、中学校1学年2学級)							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されたことにより、子どもの読書活動に関する関心が急速に高まった。法律で、市町村は子ども読書活動推進計画を基本とするともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないとされており、当市においても平成17年3月に「魚津市子ども読書活動推進計画」を策定した。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(千円)	0	0	0	0	0	
			(千円)	15	23	26	26	26	
			(千円)	5,336	5,645	5,801	5,801	5,801	
			(千円)	5,351	5,668	5,827	5,827	5,827	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 多様なニーズに対応するため学校図書館司書の勤務時間数の増、学校図書館図書の充実			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	300	300	300	300
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,103	1,262	1,262	1,262	1,262
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,454	6,930	7,089	7,089	7,089
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 学校図書館司書、学校側からの要望として、勤務時間や勤務日の増を求める声がある。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している	学校図書館司書配置状況					
			○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 学校図書館は学校教育において欠くことのできない基礎的設備であり、その専門的職務を司る司書を配置することは、学校教育に貢献する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令 <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	学校図書館法 (昭和28年法律第185号) 第5条 根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 朝学習において読書を取り入れるなど読書の習慣が定着してきている一方で、中学生になり学年が進むにつれ読書量が減る傾向にある。年少時からの読書習慣を確実に身につけることが必要であり、学校図書館司書の果たす役割は大きい。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 学校図書館司書が全校配置になったことにより、ますますニーズは多様化しており、勤務時間数や勤務日の増を求める意見も多く、これ以上の経費削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員であり、これ以上の経費削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 法で定められている、又義務教育の一貫であり受益者負担を求めることは不適当。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 法で定められている、又義務教育の一貫であり受益者負担を求めることは不適当。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	
	年度

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成25年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
司書が配置されることにより、図書室の読書環境は格段に向上された。また、児童が読書に導く様々な取り組みが行われるため、児童の本にふれる機会は以前にも増して多くなってきており、読書量も増えてきている。子どもの読書離れが危惧されている中、今後も必要とされる。また、日常の学習においても、担任と連携して図書室の本の活用が進められているなど、効果は大きい。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61120002	
事務事業名	適応指導教室運営事業	
予算書の事業名	9. 適応指導教室運営事業	
事業期間	開始年度	平成19年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	武田 菜穂子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611002
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	豊かな心を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100103
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	3. 学校教育費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 諸事情により不登校となった児童生徒の引きこもり等を解消するため、学校とは異なる形態の自立支援教室「すまいる」を開設し、活動を通じて学校への復帰を促す。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 不登校児童生徒	① 不登校児童生徒数	名	33	33	33	33	33
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 適応指導教室を開設し、不登校児童生徒への教室参加を啓発し及び在籍児童生徒の指導	① 教室在籍児童生徒数	名	9	11	9	9	9
	*平成24年度の変更点 変更なし	② 支援員の数	名	3	3	3	3	3
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 学校に行けない子どもの心のケアを実施し、義務教育を受けれる環境を作る。	① 参加率 (教室在籍児童生徒数/不登校児童生徒数)	名	27.27	33.33	27.27	27.27	27.27
		② 学校に復帰できた児童生徒数	名	1	2	4	4	4
		③ 教室在籍児童生徒数/学校に復帰できた児童生徒数	%	11.11	18.18	44.44	44.44	44.44
その結果	<施策の目指すがた> だれもが能力に応じた十分な教育を受けることができる支援体制が整っている。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 県の委託事業 (19年度)		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	3,163	2,674	2,617	2,820	2,820
		A. 予算(決算)額(1~4)の合計	(千円)	3,163	2,674	2,617	2,820	2,820
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 不登校等の社会問題が大きくなってきた。 不登校児童生徒の抱える問題は複雑化しており、指導員の負担が大きくなりつつある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	50	80	80	80	80
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	210	336	336	336	336
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,373	3,010	2,953	3,156	3,156
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	実施市町村					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 不登校児童生徒等の教育の方策でもっとも有効な手段になっている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 保護者や在籍校との連携を密にしており、事業の効果は上がった 相談内容が複雑化しており、現状の勤務体制のままでは指導員の負担が大きい
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費の大部分が、人件費であり、削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 支払い業務が中心であり、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 最高裁判例から負担を求めることも可能。(昭和39年2月26日)
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 義務教育を受けることができるようになるための事業であり、負担を求めることは不適当

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成25年度) 指導員の勤務時間を増加させることが、複雑化する相談や児童生徒への十分な対応に対する最も有効な対策であるが、コスト面で不可能であったため、教室の体制を見直した。 月～金 9:30～14:00の開所時間としていたところ、月曜日を相談日とし午前中のみの指導員勤務とした。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間) 不登校児童生徒数の状況によっては、指導員の時間増を図る	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
適応指導教室「すまいる」には、11名の通所児童生徒がおり、指導員によって、一人一人の子に応じた適切な対応がなされており、成果をあげている。学校社会に入れない子どもたちの心を育てる場として、保護者からも期待されている。今後も学校や保護者等と連携を深めながら充実していきたい。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(This area is currently blank in the provided image)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61130003				
事務事業名	食育推進事業				
予算書の事業名	11.食育推進事業				
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	5. ソフト事業

部 課・係名等	コード1	08020100
部 名 等	教育委員会事務局	
課 名 等	学校教育課	
係 名 等	学校教育係	
記入者氏名	武田 菜穂子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611003
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区 分	なし	
基本事業名	健やかな体を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100103
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	3. 学校教育費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 市として食育を推進するための市食育推進計画を策定する 学校における食育の推進を図る		単 位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 児童生徒 市民、市の食育担当各課	① 児童生徒	人	3,546	3,543	3,484	3,500	3,500	
		②							
		③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 食育推進計画を策定する 栄養教諭と連携した学校における食育の推進	① 栄養教諭数	人	1	2	2	2	2	
	*平成24年度の変更点 学校における食育の推進と計画の進行管理	② 食育推進委員会開催数	回		3	1	1	1	
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子どもたちが食に関する知識を持ち、望ましい食習慣を身につける	① 栄養教諭派遣回数	回	0	36				
		② 毎日朝食を食べる児童生徒の割合(小2.5中2)	%		90.1%	92.00	95.00	95.00	
		③							
その結果	<施策の目指すがた> ・規則正しい生活や望ましい食習慣により、元気に学校生活を送っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国では平成17年に「食育基本法」が制定、「食育基本計画」の策定が行われ、これに基づき富山県においても食育推進計画が策定され、県民あがての食育運動を推進している。 食育基本法では、これらの計画を基本として「市町村食育推進計画」を策定するよう努めなければならないとされており、魚津市においても、食育を通じ、子どもをはじめ、あらゆる世代において食をめぐるさまざまな課題を改善していくために、平成23年度市としての推進計画を策定した。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(千円)	0	0	0	0	0	
			(千円)	0	0	0	0	0	
			(千円)	0	695	500	200	200	
			(千円)	0	695	500	200	200	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 開始から環境の変化はなし			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	680	400	400	400
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	0	2,859	1,682	1,682	1,682
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	3,554	2,182	1,882	1,882
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 議会の質問などで、食育推進計画の策定を求められていた			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	23年度末で策定済み 高岡市、黒部市、滑川市、砺波市、射水市、立山町、入善町、小矢部市					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
大 <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 子どもたちへの食に関する指導推進により、規則正しい生活と望ましい食習慣を指導することができる
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
民間不可 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	食育基本法
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
あり	説明 計画書の策定については、進行管理のみとなるが、食育に関する事業については、学校教育課だけの取組では成果の向上は十分に見込めない
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 健康づくり推進事業（健康センター） 地産地消事業（農林水産課） 学校給食ふるさと食材活用事業（学校給食センター） 計画書の目標に掲げている事項を推進するために必要な事業 食育に関連付けて実施すれば、市民に対する啓発がより図られる

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 住民提案型の事業の取組により、事業費の削減が図られる
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 計画策定業務が終われば、人件費は削減できる

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 市民全体に対しては、意識の高揚を図る事業であり、特定受益者はない。 児童生徒は義務教育の一環として実施される
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
【選択】	説明 特定受益者はいないため、適正化の余地なし。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成25年度） 栄養教諭配置校をモデル校とした学校における推進事業を実施したが、市全体に広がりを持つ事業を行う	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間） 食育月間や食育の日の充実をはじめ、学校や家庭、地域社会と連携した食育の推進のための取り組みをすすめていく。	成果の方向性 向上

★一次評価（課長総括評価）	
食育の基本的指針が示されたことは、学校現場や家庭において、その理解と推進を図る上で大変重要なことである。食育は健康増進だけでなく、生活習慣形成や食文化の伝承、家族の絆づくりなど様々な面に影響を与えることから、今後、推進計画を元に、いろいろな推進事業を展開していくことが必要である。	二次評価の要否 不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	
（この欄は空欄）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61110009				
事務事業名	学習支援員派遣事業				
予算書の事業名	学習支援員派遣事業				
事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	武田 菜穂子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	確かな学力を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100103
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	3. 学校教育費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) ①さまざまな理由により、学習に遅れのみられる児童・生徒に対し、学習指導上の支援を行う。 ②小学校英語活動の時間に、担任教師をサポートするため、日本人の英語活動指導員を派遣する。	単位	実績		計画・目標			
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①学習に遅れのみられる児童・生徒 ②小学校5、6年生	対象指標	① 支援を要する児童・生徒数 名	125	178	180	180	180
		② 小学校5、6年児童数 名	792	828	814	779	749
		③					
手段 <平成23年度の主な活動内容> ①学習支援員を募集し、必要のある児童・生徒が在籍する学校に配置する。 ②全小学校に英語活動指導員を派遣する *平成24年度の変更点 支援員の活動時間を増加させる 外国語活動支援員数が1名減となる(学校数が減となったので対応可能)	活動指標	① 支援員の数 名	5	8	8	9	10
		② 英語活動指導員数 名	5	7	6	6	6
		③					
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①通常学級において、学習の遅れを少なくすることができる。 ②よりネイティブに近い発音を聞きとることで、英語に親しみを感じ、コミュニケーション能力の向上を図ることができる。	成果指標	① 支援員/学習に遅れのみられる児童・生徒数 %	4.00	4.49	4.44	5.00	5.56
		② 学校での授業実施割合(年間35時間) %	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		③					
その結果 <施策の目指すすがた> ・誰もが能力に応じて十分な教育を受けることができる支援体制が整っています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成21年度から、学習に遅れのある児童生徒を支援するために、配置した。 新学習指導要領の改訂に、小学校に外国語活動の時間が位置づけられたことにより、本格実施までの意向措置として平成21年度から配置した。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	10	13	26	26	26
		(4)一般財源 (千円)	4,307	5,326	6,283	6,283	6,283
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	4,317	5,339	6,309	6,309	6,309
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 様々な理由により、学習に遅れのある児童生徒は増加するものと考えられる 小学校英語活動は、中学校の英語教育の前倒しではないという位置づけであるが、今後中学校への以降に向けた取組みが必要となるかもしれない。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	160	160	160	160
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	421	673	673	673	673
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	4,738	6,012	6,982	6,982	6,982
		(参考)人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 小学校における英語教育は、早期から必要だという意見、国語の基礎作りがまず先だという意見など、一般的にはさまざまな意見がある	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) スタディメイトと一本化している市町村が大半である					
	● 把握している						
	○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 特別支援教育の方策でも有効な手段になっている。 学力向上の面でも有効な手段である
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 学習支援員の配置により、きめ細やかな学習支援に一定の効果はあったが、魚津市の学力向上は喫緊の課題であり、そのためには学習に遅れのある子に対するより一層の個別指導が必要である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで今より効果が高まる事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費の大部分が賃金であり、県内市町の情勢からみて低い賃金水準にあるので削減は困難
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 支払い業務が中心であり、人員が増加することに伴い事業量も増える。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 この事業は、義務教育の一部であることから、負担は求められない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 この事業は、義務教育の一部であることから、負担は求められない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成25年度)	支援員を増加する コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	すべての児童生徒に公平な教育環境を提供できる体制を構築する。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
通常学級において学習の遅れを生じている児童は100名以上とされることから、個々に応じた学習支援が必要とされている。一人一人を大切に教育を行うためには、学習支援員の存在は必要不可欠であり、今後はその拡充が望まれる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61110003				
事務事業名	学力向上プラン研究事業				
予算書の事務事業名	12. 学力向上プラン研究事業				
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	平成24年度	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	武田 菜穂子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	確かな学力を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100103
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	3. 学校教育費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) H19より実施されている学力状況調査の結果に基づき、県が実施する授業方法の再構築を図るためのモデル事業		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 拠点校の児童生徒、教員	① 児童生徒数	人	989	1,825	861	300	300
		② 教員数	人	56	218	218	218	218
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 校長会等が中心となり、「魚津っ子の学び向上委員会」を設置、実施のための現状分析、研修会の開催、教材研究、家庭学習啓発パンフレット作成を行い、各家庭への啓発、教員の共通理解を図る	① 学力向上研修会開催回数	回	15	3	6	3	3
	*平成24年度の変更点 変更なし	② 魚津っ子の学び向上委員会開催回数	回	0	3	3	3	3
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 教員の授業方法を改善し、その成果を市内小中学校の教員と共有する。 児童生徒の学力向上を図る	① 研修会参加教員数	人	15	150	150	150	150
		② 家庭用パンフレット配布数	枚		1,825			
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> ・児童・生徒が意欲的に学習に取り組むための教育内容が充実しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 富山県の委託事業として平成20年度から実施		財源内訳	(千円)	500	1,000	1,000	500	500
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1~4)の合計	(千円)	500	1,000	1,000	500	500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 学力調査の富山県の結果について、各方面から問われることが予想される。現在特になし		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	252	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	752	1,841	1,841	1,341	1,341
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	県内全市町村で同事業を実施している。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 教員が授業改善について、児童生徒を対象に直接研究授業や研修会開催などに取り組むことにより、対象である教員の授業力の向上が図られる 家庭学習の定着を図ることにより、児童生徒の学力向上が見込める
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし 14校中11校が拠点校となっており、市全体での成果が見込める
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 学習支援員派遣事業

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 研究内容、事業内容の見直しにより、効果のあるものに改善していく必要はあるが、事業費の削減はできない
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の時間数しか費やしてやしておらず、業務時間の減少はできない

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 義務教育のため、受益者負担なし
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 なし

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成25年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	県からの委託金が終了した場合取組を継続する方法を検討する必要がある 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
新学習指導要領の実施に伴い学習内容が増えたことに併せ、学力の向上はすべての小中学校の喫緊の課題である。現状に応じた効果的な取組の在り方について検討していく必要がある。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61110004	
事務事業名	教育センター運営事業	
予算書の事務事業名	1. 教育センター運営費	
事業期間	開始年度	昭35年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	確かな学力を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100104
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	4. 教育センター費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標				
教育センター (吉田記念館) の管理運営 教職員の研修				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 市内教職員数	人	265	273	274	275	275	
	市内小中学校児童生徒、その保護者及び教職員		棟	1	1	1	1	1		
			ヶ所	4	3	1	1	1		
手段	<平成23年度の主な活動内容> 教職員を対象にした各種研修会開催、生徒指導協議会との連携、教育相談活動の推進、非行防止のための指導・援助、児童生徒の安全確保のための指導・援助、教材の作成	→	① 研修会参加人数 (延べ)	人	368	367	400	400	400	
	*平成24年度の変更点 変更なし		② 教育相談件数	件	15	14	15	15	15	
			③ 施設で修繕したところ	ヶ所	1	2	1	1	1	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	① 研修会の内容を理解できた教職員数	人	368	367	400	400	400	
	研修事業により教員の指導力が向上する。 生徒指導体制づくりや教育相談が充実する。		② 教育相談により問題が改善された件数	件	15	14	15	15	15	
			③ 修繕割合	%	20.00	66.67	100.00	100.00	100.00	
その結果	<施策の目指すすがた> ・児童・生徒が意欲的に学習に取り組むための教育内容が充実しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市における教育の現代化、人間能力開発教育の振興に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号) 第30条の規定に基づき、教育センターを設置した。(魚津市教育センター設置条例)				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他 (使用料・手数料等)	(千円)	8	5	4	4	
				(4)一般財源	(千円)	4,062	3,955	4,439	4,400	
				A. 予算 (決算) 額 (1)~(4)の合計	(千円)	4,062	3,960	4,443	4,404	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	
業務の過密化や生徒指導等に係る問題が多様化する中、学校教育の質の維持向上、教職員の職務能率の向上と健康増進を図り、学校の組織力を高めることを目的とした「とやま学校パワーアップ方針2006」が県教育委員会で作成され、IT化による作業の効率化・情報の共有化といった業務の合理化を推進するためパソコン研修を充実させることや教員の指導力向上のため研修の質、時期等の見直しが行われている。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	120	120	120	
				B. 人件費 (②×人件費単価/1,000)	(千円)	421	505	505	505	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,483	4,465	4,948	4,909	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	教育センター管理運営事業については近隣市町村においても、センターが設置されており実施されている。新川地区の各市町の事業内容、体制を把握している					
				<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	教育の多様化に対応できる研修事業やパソコン等の教育利用に関する研修を実施し、教職員の指導力・情報処理能力の向上に努めている。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
民間不可	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	適応指導教室と連携しているので、今より効果がある事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	センターの運営維持管理が主であり、必要最小限の経費である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	学校教育の充実のためであり、受益者負担を求めることは適正でない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
【選択】	学校教育の充実のためであり、受益者負担を求めることは適正でない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成25年度） 教育に対する社会のニーズは拡大している。それだけ、教員が身に付けてなければならない技能は増えていくと考えられる。保護者のニーズ、地域のニーズを配慮し、教員の資質向上を図る必要がある。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間） 学校園をはじめ他機関との効果的な連携をはかる。専門的な技術の向上をはかるため、情報研修及び教育に活用するパソコン等の機器更新を行う。	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
教職員を対象とした各種研修会の開催や授業への支援、また、いじめなどの生徒指導や、センター内設置の適応教室での不登校児童生徒や保護者への支援など、今後、一層の充実が求められている。教育現場を支える事業として、その充実を図ってきたい。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	
（評価内容）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61110005	
事務事業名	小学校教科用図書給付事業	
予算書の事務事業名	2. 小学校教科用図書給付事業	
事業期間	開始年度	平成元年以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	武田 菜穂子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	確かな学力を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100201
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	2. 小学校費	
目	1. 学校総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 児童に教科用図書、道徳などの準教科書を無償配布する 翌年度に使用する教科用図書の採択 教師用教科書、指導書の購入配布		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内小学校に通学する児童	① 児童数	人	2,359	2,365	2,318	2,318	2,318
		② 検定済み教科書 点数	点	280	280	280	280	280
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 採択替えに伴う教師用指導書の配布 教科書の無償給付に伴う諸手続き、準教科書の隔年購入による諸手続き	① 教科書調査実施教科書点数	点	280				
	*平成24年度の変更点 教師用指導書の適正配布	② 副読本配布数	冊	2,359	2,365	2,318	2,318	2,318
		③ 教科書採択協議会 開催数	回	2	0	0	0	2
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地域の実情に応じた適正な教科書を採択することにより、児童がよりよい教育を受けることができる 教科用図書、準教科書を無償で給付することにより、誰もが同一の教材で学ぶことができる	① 副読本配布人数/児童数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 調査教科書点数/検定済み教科書点数	%	100.00				
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> ・児童・生徒が意欲的に学習に取り組むための教育内容が充実しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和38年度 教科書無償措置法の施行により小学校第一学年から無償給付が始まった		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他 (使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	2,812	15,518	1,713	3,148	1,713
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2,812	15,518	1,713	3,148	1,713
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 学習指導要領改訂に伴う教科用図書採択が4年に一度、実施される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	120	120	120	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/1,000)	(千円)	841	505	505	505	841
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3,653	16,023	2,218	3,653	2,554
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 実施市町村及び受益者負担の状況					
		● 把握している	→					
		○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	義務教育であり教科書等の給付は必要である。 説明
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令 <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	教科用図書の無償措置に関する法律施行令（昭和三十九年政令第十四号） 根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	なし 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	準教科書を隔年購入し、事業費を削減している 説明
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	隔年購入することにより、必要数の調査などが発生し、事業費は減少するが人件費は増加する。 説明

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	義務教育の範囲内であり、受益者負担は求められない。 準教科書については、負担があっても問題ない。 説明
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	義務教育の範囲内であり、受益者負担は求められない。 準教科書については、負担があっても問題ない。 説明

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成25年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）	
国が行っている教科書の無償給与に準じ、保護者の費用負担の軽減と、将来を担う児童への教育の保障の観点から、この給付事業は継続すべきと考える。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61130001			
事務事業名	児童・教職員健康診断事業			
予算書の事務事業名	3. 小学校健康保健事業			
事業期間	開始年度	昭和33年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	田村 理子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611003
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	健やかな体を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100201
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	2. 小学校費	
目	1. 学校総務費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標				
市内小学校児童及び教職員の健康診断の実施				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 市内小学校に通う児童数	人	2,398	2,365	2,318	2,300	2,300	
	市内小学校に通う児童 市内小学校に勤務する教職員(学校基本調査数)		② 市内小学校に勤務する教職員数	人	211	218	220	220	220	
			③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 児童…心臓検診(小1)、尿・蛭虫検査(全児童)、貧血・生活習慣病予防検診(小5)、結核検診(全児童) 教職員…胃がん検診、胸部X線間接撮影、心電図検査、聴力検査、血圧測定、尿検査、肝機能検査、貧血検査 教職員希望者…B型肝炎予防接種 学校医への報酬支出 ※平成24年度の変更点 変更なし	→	① 児童受診者数(全検診)	人	2,398	2,365	2,318	2,300	2,350	
			② 対象指標②のうち健康診断を受けた者の数	人	200	197	200	200	200	
			③ 予防接種(B型肝炎)受診者数	人	3	9	5	5	5	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 健康を保持し、学校教育の円滑な実施とその成果を確保する。	→	① 児童受診率 (全検診受診者/全検診対象児童数)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
			② 教職員受診率 (活動指標②/対象指標②)	%	94.79	90.37	90.91	90.91	90.91	
			③							
その結果	<施策の目指すすがた> ・規則正しい生活や望ましい食習慣により、元気に学校生活を送っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和33年4月10日学校保健法施行により実施。(B型肝炎は除く。)				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,035	1,009	1,085	1,100	1,100
				④一般財源	(千円)	11,360	11,615	11,480	12,350	12,350
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	12,395	12,624	12,565	13,450	13,450
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
教職員…業務の過密化や生徒指導に係る問題が多様化する中、学校教育の質の維持向上、教職員の職務能率の向上と健康増進を図り、学校の組織力を高めることを目的とした「とやま学校パワーアップ方針2006」が県教育委員会で作成され、管理職による教職員の健康状態の把握、休暇取得の奨励、業務の見直し等挙げられている。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	300	300	300	300
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	841	1,262	1,262	1,262	1,262
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	13,236	13,886	13,827	14,712	14,712
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	→	未調査 今後、一人当りの単価把握は必要				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	健康診断は必要である。 説明
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	学校保健安全法 根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	成果向上の余地なし 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。（予算上、中学校とは別計上、委託契約は一括） 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	健診書類作成については、かつては各学校において手作業で行っていたものを市教委事務局で一括電算処理をするようになったため、学校側での業務を含めると、現在の手段が効率的である。委託料等については、他市の状況を把握して、入札等の検討も。 説明
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	同上。 説明

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	学校の設置者である市が負担実施することが法で定められている。 説明
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	学校の設置者である市が負担実施することが法で定められている。 説明

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成25年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）	
小学校の教育充実に向けて、児童及び教職員の健康診断、健康保持増進は必要不可欠である。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61110006			
事務事業名	小学校教育研究事業			
予算書の事務事業名	4. 小学校教育研究事業			
事業期間	開始年度	平成10年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	田村 理子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	確かな学力を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100201
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	2. 小学校費	
目	1. 学校総務費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 教職員の指導力向上を目的とした研修会の実施。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市立小学校で勤務する教員	① 市立小学校に勤務する教員数	人	179	189	185	185	185
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①各小学校が1年間学校課題研修と生徒指導特別研修を実施。②子どもを育むための専門職としての資質と指導力の向上のため、教員が3ヶ月間大学で研究を行う内地留学事業の実施。③児童が学ぶ意欲と主体的に考え判断し行動できること、また優しい心の育成のため各小学校がそれぞれ事業計画を立て新教育課程実践推進事業を実施。これらを小学校校長会に委託している。 *平成24年度の変更点 小学校音楽会の実施 (隔年開催)	① 小学校教育研究会・教育課程研修会開催回数	人	16	16	16	16	16
		② 内地留学者数	人	2	2	2	2	2
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各小学校で設定した課題に対し、教員が研修を行い、今後の教育計画等に生かすことができる。 内地留学教員が大学で学んだことを指導に生かすことができる。 新教育課程実践推進事業の研究を生かして小学校における体験活動の充実を図ることができる。	① 内地留学で学んだ内容を指導に生かすことができた教員数	人	2	2	2	2	2
		② 必要な研修を受けることができた教員数	人	2	2	2	2	2
		③						
その結果	<施策の目指すがた> ・児童・生徒が意欲的に学習に取り組むための教育内容が充実しています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 教員へのアンケート調査						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 不明		財源内訳						
		(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他 (使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		4,921	3,972	4,900	4,000	4,900
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)		4,921	3,972	4,900	4,000	4,900
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	2	2	2	2
業務の過密化や生徒指導等に係る問題が多様化する中、学校教育の質の維持向上、教職員の職務能率の向上と健康増進を図り、学校の組織力を高めることを目的とした「とやま学校パワーアップ方針2006」が県教育委員会で作成され、教員の指導力向上のため研修の質、時期等の見直しが挙げられている。		②事務事業の年間所要時間 (時間)		200	300	300	300	300
		B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円)		841	1,262	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		5,762	5,234	6,162	5,262	6,162
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 市民から教職員の質の向上についての意見もある		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input type="radio"/> 把握している	→	未調査 今後、一人当りの単価把握は必要				
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 児童生徒に対して、直接的な事業ではなく、教員の指導力向上のための事業である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間可能
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 研究事業費なので削減は難しい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 経費処理事務のみであり削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
なし	説明 学校教育の充実の一環であり、受益者負担を求めることは適当でない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
【選択】	説明 学校教育の充実の一環であり、受益者負担を求めることは適当でない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成25年度)	維持
	中・長期的 (3～5年間)	維持
なし		コストの方向性
なし		成果の方向性

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
児童の教育において、教職員の資質や指導力の向上は極めて重要なことから、各方面からの研修の充実に努めなければならないと考える。また、新教育課程推進事業により、これまで以上に体験活動を充実するための支援を行っていただきたい。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61140004			
事務事業名	小学校就学援助事業			
予算書の事務事業名	5.小学校就学援助事業			
事業期間	開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611004
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	教育環境の整備・充実	

予算科目	コード3	001100201
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	2. 小学校費	
目	1. 学校総務費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者(及び特別支援学級在籍者の保護者)に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市立小学校に通う児童の保護者のうち経済的に困窮している人及び市立小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者で就学援助を希望するもの。	① 児童数	人	2,359	2,365	2,365	2,365	2,365
	② 支給申請者数	人	196	202	200	200	200	
	③ 支給申請者数(特別支援学級分)	人	13	12	20	20	20	
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①申請受付、②審査、③審査結果通知、④援助費支給	① 支給認定者数	人	184	194	194	194	194
	*平成24年度の変更点 認定者の増加により、予算額をみなおした。	② 支給認定者数(特別支援学級分)	人	9	9	9	9	9
	③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 「教育の機会均等」の観点から経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、学用品・学校給食費等の必要な援助を行い、保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資する。	① 支給認定者数/支給申請者数	%	93.87	96.03	96.00	96.00	96.00
	② 支給認定者数(特殊学級分)/支給申請者数(特別支援学級分)	%	69.23	75.00	45.00	45.00	75.00	
	③							
その結果	<施策の目指すがた> 経済的に困難な児童の保護者の負担を軽減し、義務教育就学の保障をする。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国庫補助金の設定による。市の要綱による実施は、昭和58年度からで、それ以前は国の通知による。平成17年度から、三位一体の改革により、準要保護者に対する就学援助事業の国庫補助が打ち切れ市単独事業となった。要保護児童援助費補助金と特別支援教育就学奨励費補助金は現在も国庫補助金の対象となっている。		財源内訳	(千円)	152	97	231	230	230
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	11,724	12,035	12,214	12,300	12,300
		④一般財源	(千円)	11,876	12,132	12,445	12,530	12,530
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 国は準要保護者の国庫補助分については引き続き交付税として配分すると言いつながら交付税額は従前と変わらないため、実質的には自治体の負担が増加している。今後は、さらに受給者数の増加が想定される。また、給食費等の未納もあり、学校長に直接支給する世帯もある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	400	400	400	400
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	841	1,682	1,682	1,682	1,682
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	12,717	13,814	14,127	14,212	14,212
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 実施市町村・認定基準・支給項目上限額					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 経済的な理由により就学困難な児童の就学を援助することにより、誰もが、十分な教育を受けることのできる支援体制につながる。学校教育法にも義務付けられている。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令による義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条、要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要項、魚津市就学援助に関する要綱
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 扶助費は法定の単価に基づいている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 社会の経済情勢の変化や雇用環境の悪化により、申請者及び受給者が増加している中で、最低限の人員で事務（支払対象者の判定、支払）をしておりこれ以上事業費は削減出来ない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 受益者は偏るが、経済的に就学が困難な世帯に対する援助事務である。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 援助事務であり、受益者負担を求めることは不適當。県内他市と比べても適正である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成25年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持
なし。 少子化が進む中でも、申請件数は毎年確実に増加傾向にあることから、認定基準や支給基準を見直すことにより、認定者や認定額が減少すればコスト削減につながりますが、長引く景気の低迷とこの制度の趣旨に鑑み、慎重に取り組む必要があります。今後は県内各自治体の制度の動向も注視していく。		

★一次評価（課長総括評価）	
義務教育において、経済的理由から、就学に支障が生じたり、児童に不安を与えたりしてはならない。「教育の機会均等」の観点から、ぜひ継続すべき事業である。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61110007	
事務事業名	中学校教科用図書給付事業	
予算書の事務事業名	2. 中学校教科用図書給付事業	
事業期間	開始年度	平成元年以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	武田 菜穂子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	確かな学力を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100301
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	3. 中学校費	
目	1. 学校総務費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 生徒に教科用図書、道徳などの準教科書を無償配布する		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市立中学校に通う生徒数	① 市内中学校に通学する生徒数	人	1,187	1,178	1,166	1,166	1,166	
		② 検定済み教科書 点数	点	131	131	131	131	131	
		③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 教科書の採択事務及び生徒に教科用図書の無償配布、道徳などの準教科書の隔年購入に伴う事務手続き	① 教科書調査実施教科書点数	科目		131				
	*平成24年度の変更点 24年度は道徳は補充のみ購入する	② 副読本購入数	冊	1,187	1,178	1,166	1,166	1,166	
		③ 教科書採択協議会 開催数	回	0	2	0	0	0	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 教科用図書、準教科書を無償で給付することにより、誰もが同一の教材で学ぶことができる	① 副読本配布人数/生徒数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
		② 調査教科書点数/検定済み教科書点数	%		100.00				
		③							
その結果	<施策の目指すすがた> ・児童・生徒が意欲的に学習に取り組むための教育内容が充実しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 義務教育により			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他 (使用料・手数料等)	(千円)	0	4	0	0	0
			④一般財源	(千円)	1,232	1,902	3,100	2,132	2,132
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,232	1,906	3,100	2,132	2,132
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	200	100	100	100
			B. 人件費 (②×人件費単価/1,000)	(千円)	421	841	421	421	421
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,653	2,747	3,521	2,553	2,553
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 実施市町村及び受益者負担の状況					
			● 把握している	→					
			○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	義務教育であり教科書等の給付は必要である。 説明
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令 <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	教科用図書の無償措置に関する法律施行令 (昭和三十九年政令第十四号) 根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで今より効果が高まる可能性のある事務事業はない 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	準教科書は、隔年で購入しており、事業費を削減している 体育実技は傷みが多いため、毎年購入することでやむを得ない。 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	隔年購入することにより、必要数の調査などが発生し、事業費は減少するが人件費は増加する。 説明

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	義務教育の範囲内であり、受益者負担は求められない。 準教科書については、負担があっても問題ない。 説明
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	義務教育の範囲内であり、受益者負担は求められない。 準教科書については、負担があっても問題ない。 説明

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成25年度)	維持
	中・長期的 (3~5年間)	維持
		コストの方向性
		成果の方向性

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
国が行っている教科書の無償給与に準じ、保護者の費用負担の軽減と、将来を担う生徒への教育の保障の観点から、給付事業は継続すべきと考える。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61130002	
事務事業名	生徒・教職員健康診断事業	
予算書の事務事業名	3. 中学校健康保健事業	
事業期間	開始年度	昭和43年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	田村 理子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611003
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	健やかな体を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100301
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	3. 中学校費	
目	1. 学校総務費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標				
市内中学校生徒及び教職員の健康診断の実施				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 市内中学校に通う生徒数	人	1,222	1,178	1,178	1,180	1,180	
	市内中学校に通う生徒									
	市内中学校に勤務する教職員									
手段	<平成23年度の主な活動内容>	→	① 生徒受診者数(全検診)	人	1,222	1,178	1,178	1,180	1,180	
	生徒…心臓検診(中1)、尿検査(全生徒)、貧血・生活習慣病予防検診(中2)、結核検診(全生徒)									
	教職員…胃がん検診、胸部X線間接撮影、心電図検査、聴力検査、血圧測定、尿検査、肝機能検査、貧血検査 ※教職員希望者…B型肝炎予防接種はなし。 *平成24年度の変更点 変更なし									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	① 生徒受診率(全検診受診者/全検診対象生徒数)	%	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50	
	生徒・教職員の健康を保持し、学校教育の円滑な実施とその成果を確保する。									
	② 教職員受診率(活動指標②/対象指標②)		%	88.24	91.67	93.75	93.75	93.75		
その結果	<施策の目指すすがた>	→	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
	・規則正しい生活や望ましい食習慣により、元気に学校生活を送っています。									
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか				財源内訳	(1)国・県支出金(千円)	0	0	0	0	
昭和33年4月10日学校保健法施行により実施。(B型肝炎は除く。)					(2)地方債(千円)	0	0	0	0	
					(3)その他(使用料・手数料等)(千円)	515	488	554	495	
					(4)一般財源(千円)	4,623	4,555	5,077	5,060	
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)(千円)	5,138	5,043	5,631	5,555	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数(人)	1	1	1	1		
教職員…業務の過密化や生徒指導等に係る問題が多様化する中、学校教育の質の維持向上、教職員の職務能率の向上と健康増進を図り、学校の組織力を高めることを目的とした「とやま学校パワーアップ方針2006」が県教育委員会で作成され、管理職による教職員の健康状態の把握、休暇取得の奨励、業務の見直し等挙げられている。				②事務事業の年間所要時間(時間)	200	300	300	300		
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)(千円)	841	1,262	1,262	1,262		
				事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	5,979	6,305	6,893	6,817		
				(参考)人件費単価(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)				◆県内他市の実施状況					(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)	
なし				<input type="radio"/> 把握している	未調査 今後、一人当りの単価把握は必要					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	健康診断は必要である 説明
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	学校保健安全法 根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。（予算上、中学校とは別計上、委託契約は一括）

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	健診書類作成については、かつては各学校において手作業で行っていたものを市教委事務局で一括電算処理をするようになったため、学校側での業務を含めると、現在の手段が効率的である。委託料等については、他市の状況を把握して、入札等の検討も。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	同上

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	学校の設置者である市が負担実施することが法で定められている。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	学校の設置者である市が負担実施することが法で定められている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成25年度）	維持
	中・長期的（3～5年間）	維持
なし		コストの方向性
なし		成果の方向性

★一次評価（課長総括評価）	
中学校の教育充実に向けて、生徒及び教職員の健康診断、健康保持増進は必要不可欠である。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61110008	
事務事業名	中学校教育研究事業	
予算書の事務事業名	4. 中学校教育研究事業	
事業期間	開始年度	平成10年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	田村 理子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	確かな学力を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100301
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	3. 中学校費	
目	1. 学校総務費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 教職員の指導力向上を目的とした研修会の実施。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市立中学校に勤務する教職員	① 市立中学校に勤務する教職員の数	人	76	74	73	75	75	
		②							
		③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①各中学校が1年間学校課題研修と生徒指導特別研修を実施。②児童が学ぶ意欲と主体的に考え判断し行動できること、また優しい心の育成のため各学校がそれぞれ事業計画を立て新教育課程実践推進事業を実施。これらを中学校校長会に委託している。 *平成24年度の変更点 子どもを育むための専門職としての資質と指導力の向上のため、教員が3ヶ月間大学で研究を行う内地留学事業を実施。(平成22年度も事業実施を予定していたが、予定の教員が病気のため実施できなかった。)	① 中学校教育研究会部回数	部会	14	14	14	14	14	
		② 内地留学者数	人	0	1	1	1	1	
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各中学校で設定した課題に対し、教員が研修を行い、今後の教育計画等に生かすことができる。 内地留学教員が大学で学んだことを指導に生かすことができる。 新教育課程実践推進事業の研究を生かして中学校における体験活動の充実を図ることができる。	① 内地留学で学んだ内容を指導に生かすことができた教員数	人	0	1	1	1	1	
		②							
		③							
その結果	<施策の目指すがた> ・児童・生徒が意欲的に学習に取り組むための教育内容が充実しています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 教員へのアンケート調査							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 不明			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	2,034	1,822	1,882	2,100	2,100
			A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2,034	1,822	1,882	2,100	2,100
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
業務の過密化や生徒指導等に係る問題が多様化する中、学校教育の質の維持向上、教職員の職務能率の向上と健康増進を図り、学校の組織力を高めることを目的とした「とやま学校パワーアップ方針2006」が県教育委員会で作成され、教員の指導力向上のため研修の質、時期等の見直しが挙げられている。			②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	120	120	120	120
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	421	505	505	505	505
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,455	2,327	2,387	2,605	2,605
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 市民から教職員の質の向上についての意見もある			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input type="radio"/> 把握している	未調査					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 児童生徒に対して、直接的な事業ではなく、教員の指導力向上のための事業である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間可能
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 経費処理事務のみであり削減は難しい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 研究事業であり、該当しない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 学校教育の充実の一環であり、受益者負担を求めることは適当でない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 学校教育の充実の一環であり、受益者負担を求めることは適当でない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成25年度)	維持 コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	維持 成果の方向性

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
生徒の教育において、教職員の資質や指導力の向上は極めて重要なことから、各方面からの研修の充実に努めなければならないと考え。また、新教育課程推進事業により、これまで以上に体験活動を充実するための支援を行っていきたい。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(This area is currently blank in the provided image)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61140005			
事務事業名	中学校就学援助事業			
予算書の事務事業名	5. 中学校就学援助事業			
事業期間	開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611004
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	教育環境の整備・充実	

予算科目	コード3	001100301
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	3. 中学校費	
目	1. 学校総務費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)		実績		計画・目標				
経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者(及び特別支援学級在籍者の保護者)に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市立中学校に通う生徒の保護者のうち経済的に困窮している人及び特別支援学級在籍者の保護者で就学援助を希望する者	① 生徒数	人	1,187	1,178	1,178	1,178	1,178
	② 支給申請者数	人	119	131	131	131	131	
	③ 支給申請者数(特別支援学級分)	人	9	10	10	10	10	
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①申請受付、②審査、③審査結果通知、④援助費支給	① 支給認定者数	人	116	127	127	127	127
	*平成24年度の変更点 申請者数の増加に伴い予算額を増加	② 支給認定者数(特別支援学級分)	人	7	8	8	8	8
	③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 「教育の機会均等」の観点から経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、学用品・学校給食費等の必要な援助を行い、保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資する。	① 支給認定者数/支給申請者数	%	97.48	96.95	96.95	96.95	96.95
	② 支給認定者数(特殊学級分)/支給申請者数(特別支援学級分)	%	77.78	80.00	80.00	80.00	80.00	
	③							
その結果	<施策の目指すがた> 経済的に困難な生徒の保護者の負担を軽減し、義務教育就学の保障をする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国庫補助金の設定による。市の要綱による実施は、昭和58年度からで、それ以前は国の通知による。平成17年度から、三位一体の改革により、準要保護者に対する就学援助事業の国庫補助が打ち切れ市単独事業となった。要保護児童援助費補助金と特別支援教育就学奨励費補助金は現在も国庫補助金の対象となっている。		財源内訳	(千円)	114	217	190	190	190
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	11,532	13,403	12,413	12,600	12,600
		④一般財源	(千円)	11,646	13,620	12,603	12,790	12,790
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 国は準要保護者の国庫補助分については引き続き交付税として配分すると言いつながら交付税額は従前と変わらないため、実質的には自治体の負担が増加している。今後は、さらに受給者数の増加が想定される。また、給食費等の未納もあり、学校長に直接支給する世帯もある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	360	360	360	360
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	841	1,514	1,514	1,514	1,514
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	12,487	15,134	14,117	14,304	14,304
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	実施市町村・認定基準・支給項目上限額					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 経済的な理由により就学困難な児童の就学を援助することにより、誰もが、十分な教育を受けることのできる支援体制につながる。学校教育法にも義務付けられている。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	法令義務
根拠法令等を記入	学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条、要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要項、魚津市就学援助に関する要綱
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 扶助費は法定の単価に基づいている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 社会の経済情勢の変化や雇用環境の悪化により、申請者及び受給者が増加している中で、最低限の人員で事務（支払対象者の判定、支払）をしておりこれ以上事業費は削減出来ない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 受益者は偏るが、経済的に就学が困難な世帯に対する援助事務である。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 援助事務であり、受益者負担を求めることは不適當。県内他市と比べても適正である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成25年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持
	なし。 少子化が進む中でも、申請件数は毎年確実に増加傾向にあることから、認定基準や支給基準を見直すことにより、認定者や認定額が減少すればコスト削減につながりますが、長引く景気の低迷とこの制度の趣旨に鑑み、慎重に取り組む必要があります。今後は県内各自治体の制度の動向も注視していく。	

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
義務教育において、経済的理由から、就学に支障が生じたり、生徒に不安を与えたりしてはならない。「教育の機会均等」の観点から、ぜひ継続すべき事業である。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61140006				
事務事業名	中学校遠距離通学者援助事業				
予算書の事務事業名	6. 中学校遠距離通学者援助事業				
事業期間	開始年度	平成7年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611004
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	教育環境の整備・充実	

予算科目	コード3	001100301
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	3. 中学校費	
目	1. 学校総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) ①中学校の遠距離通学者 (6km以上) のためにバスの運行 (委託) する ②中学校遠距離通学者 (6km以上) で定期バスを利用するものに交通費の一部を支給する		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 遠距離通学者 扶助費受給者 (片貝・西布施)	対象指標	① 授業日数	日	204	204	204	204	204
			② 東部中学遠距離通学者対象者数	人	47	47	45	45	45
			③	人					
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①魚津タクシー協会に委託して、黒沢線 (夕方のみ) に市所有バスを運行する。 ②片貝地区振興協議会に委託して、片貝線 (夕方のみ) に協議会所有バスを運行する。 ③東部中学校長に申請書を提出し、交通費の支出確認できた月分の75%を交付する *平成24年度の変更点 ①魚津タクシー協会に委託して、黒沢線 (夕方のみ) に市所有バスを運行は、地鉄バスが同時刻の便を増発したため廃止し、地鉄バス利用額の75%を補助する。	活動指標	① 運行日数	日	202	202	202	202	202
			② 東部中学支給者数 (4・5月)	人	12	14	22	20	20
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 遠距離通学者する生徒及び保護者の負担 (経費・時間) を軽減する。	成果指標	① 運行日数/授業日数	%	99.02	99.02	99.02	99.02	99.02
			② 支給生徒数/対象生徒数	%	25.53	29.79	48.89	44.44	44.44
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 生徒及び保護者の通学に対する負担を軽減できており、登下校に関する親の不安の解消にも寄与している。安全で心地よく学習できる環境が整備されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) バス運行は、平成15年度から。交通費交付は、平成7年から。		財源内訳	(1) 国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2) 地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3) その他 (使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4) 一般財源 (千円)	2,367	2,125	2,000	2,000	2,000	
			A. 予算 (決算) 額 (①~④の合計) (千円)	2,367	2,125	2,000	2,000	2,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 市民バスのスクールバス代行により、市教委の直接委託は東部中学校区のみ委託となった。			① 事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
			② 事務事業の年間所要時間 (時間)	60	200	150	150	150	
			B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円)	252	841	631	631	631	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,619	2,966	2,631	2,631	2,631	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 未調査 今後実施している市町村の調査等を実施						
		<input type="radio"/> 把握している							
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 遠距離通学を強いられることを原因として生じる格差を解消し、安全で確実に登下校出来るように環境を整備することにより教育の充実を目指す。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 運行経路から外れている生徒、クラブ活動等で時間の合わない生徒が利用していないが、出来るだけ利用してもらえよう、運行経路及び発着時間等の調整をしていく。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はないが、地区コミュニティバスの活用も検討する必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 地区コミュニティバスとの共用を推進する。 市の公共交通施策を見極めながら、必要性や費用などをその都度検討していく
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 支払事務のみであり削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市の都合により、通学距離6km以上になっているので、援助が必要になっていることや、義務教育を保障する観点からも受益者負担を求めることは不適当。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内他市と比較して妥当な内容。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成25年度)	削減
	中・長期的 (3～5年間)	向上
公共交通の施策である、地鉄バスの料金100円化試行の動向を見極めながら、適正な補助を行う 対象生徒数の把握に努めると共に、事務執行の効率化につとめる。距離制限の妥当性、中学生の自転車通学の是非、費用対効果の検証について今後のありかたを検討していく。 市の公共交通施策を見極めながら、必要性や費用などをその都度検討していく。		コストの方向性 成果の方向性

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
遠距離通学者の負担を軽減するために事業の継続は必要である。また、今後、地域活性化バスの運行とのかかわりにおいて検討が必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(This area is currently blank in the provided image)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61120003	
事務事業名	地域ぐるみこころの教育推進事業	
予算書の事務事業名	7. 社会に学ぶ14歳の挑戦事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611002
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	豊かな心を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100301
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	3. 中学校費	
目	1. 学校総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) キャリア教育の推進を図るため、中学2年生が関係諸団体の協力を得て、市内事業所等での職場体験活動や福祉・ボランティア活動を市内2中学校で実施する。体験日数は実施期間7日間のうち5日間の体験活動に参加するもの。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市立中学校に通う2年生	① 市立中学校に通う中学2年生の数	人	394	394	394	400	400	
		②							
		③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 職場体験活動や福祉・ボランティア活動等。委員会において当該年度の実施計画等を検討し、調整を行った。	① 体験活動日数	日	5	5	5	5	5	
		②							
	*平成24年度の変更点 変更なし	③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・地元の企業での職場体験により、働くことの(喜び・厳しさ)を知り、将来の自分の生き方を考える非常にいい機会になる。 ・体験を通して(挨拶・礼儀・言葉遣い等)の社会人のマナーを学び、指導ボランティアや地域の人と交流を通してコミュニケーション能力も身につけることができる。 ・勤労観や職業観ひいては「生きる力」を身につけるためのきっかけにもなる。	① 自分の将来について考えた生徒数	人	387	387	380	380	380	
		② 指導ボランティアや地域の人と交流ができた生徒数	人	413	413	392	392	392	
		③ 目標をもって取り組めた生徒数	人	412	412	392	392	392	
		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
その結果	<施策の目指すがた> 充実した教育内容により、次代を担う児童生徒が豊かな人格、教養、社会性を身につける。								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成11年度県の新規事業として県内3分の1の中学校で実施され、魚津市では平成12年度から市内各中学校で実施することとなった。			財源内訳	(千円)	660	660	660	660	660
			①国・県支出金	(千円)	660	660	660	660	660
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	687	683	780	780	780
			A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,347	1,343	1,440	1,440	1,440
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年、家庭・地域・学校等の連携が重要視されている。また、職場体験やボランティア活動を体験することにより、規範意識や社会性を高めることができ、今後も重要な事業である。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	100	100	100	100
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	336	421	421	421	421
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,683	1,764	1,861	1,861	1,861
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 生徒…仕事にやりがいを感じた。勉強するより働くほうがきつく、父母に感謝している。 保護者…事業所の方々の配慮や指導により成り立っており、感謝している。 事業所…挨拶等が良くなった。積極性があればよかった。			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内全ての中学校2年生が対象で、市町村は事業費を県から1/2以内で補助される。				
			● 把握している	→					
			○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 大人へと心身ともに成長する時期にある中学2年生が、職業体験を経験することによる社会勉強は大変意義深く、より充実した制度になるよう更に事務改善を図ることが寛容。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 実体験をすることが有効であり、効果が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 協力事業所への最低限度の謝礼が支出の大部分であり、削減は難しい。協力事業所の確保は困難で最重要である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 魚津市「社会に学ぶ14歳の挑戦」事業推進委員会が中心となり実施されており、市教委では庶務的業務を行っていないため。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 教育活動の一環であり、受益者負担を求めることは適当でない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内他市と比較しても適正。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成25年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持
本事業は年数を経て地域に根付いてきている。今後は体験活動前の生徒に対する事前指導を充実させ、生徒の活動意識を高めること、受け入れ先との事前打ち合わせを充実させ、より実りのある事業になるよう目指す。 市内の公的機関や企業に協力していただき事業を行っているが、さらに多様な職場体験を中学生に提供できるよう新たな受け入れ先を開発する。		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
本事業におけるさまざまな効果は、魚津市のみならず、県内外で高く評価されているところであり、今後も継続が望まれる。生徒の希望に応えるため、協力事業所の拡大が課題である。		不要
★二次評価 (経営戦略会議評価)		

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	就学事務				
予算書の事務事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和22年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	田村 理子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611004
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	教育環境の整備・充実	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標				
市内小中学校に在籍する児童生徒や入学予定児童の就学指定校管理及び学齢簿管理等の事務				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 児童生徒数	人	3,546	3,543	3,484	3,500	3,500
	市内小中学校に在籍する児童生徒及びその保護者 新入学児童			② 新入学児童生徒数	人	391	376	390	380	340
				③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 事業目的に同じ	→	活動指標	① 就学指定した児童生徒数	人	800	816	800	800	800
	*平成24年度の変更点 変更なし			② 就学指定校の変更を許可した児童生徒数	人	45	60	40	40	40
				③ 区域外就学を許可した児童生徒数	人	22	23	20	20	20
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	成果指標	① 指定校就学に不服を示した保護者数	人	0	0	0	0	0
	教育を受ける権利を有する児童生徒が、スムーズに指定された学校に就学できる。			②						
				③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した教育内容により、次代を担う児童生徒が豊かな人格、教養、社会性を身につける。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 教育基本法が制定されてから				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
少子化や核家族化に伴い(寄留先がない)、就学指定校には就学できないケースが発生。保護者の勤務の関係で転学するケースも増えることが予想される。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	300	300	300	300
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,103	1,262	1,262	1,262	1,262
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,103	1,262	1,262	1,262	1,262
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	近隣市町村担当部署・担当者					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 すべての児童生徒の就学に関係する。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	教育基本法第4条
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 住所変更届に就学指定書を住民課窓口で交付している市町村もあるので、検討の余地あり。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 義務教育の範囲内であり、負担は求められない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
【選択】	説明 義務教育の範囲内であり、負担は求められない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成25年度）	なし コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）	
核家族、共働き家庭が増えてきており、きめ細やかな対応が必要とされている。また、家庭の事情等により、通学指定校区も弾力的に運営するなどの配慮も欠かせない。児童生徒のスムーズな就学のためには大切な事務であり、今後も継続していく必要がある。	二次評価の要否 不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61140007			
事務事業名	スクールガードリーダー配置事業			
予算書の事務事業名	スクールガードリーダー配置事業			
事業期間	開始年度	平成22年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	武田 菜穂子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611004
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	教育環境の整備・充実	

予算科目	コード3	001100202
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	2. 小学校費	
目	2. 学校管理費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)	6 b u 4	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
スクールガードリーダー1名を委嘱し、市内小中学校の登下校の安全のため通学路の巡回活動、不審者対応についての学校及び児童生徒への指導や、学校安全パトロール隊への助言を行い、学校安全の推進役となる 学校安全パトロール隊の保険加入や活動用品類を整備する 児童に防犯用のブザーを貸与する 特に危険な通学路において、市民バスを活用し(定期運行時間の間を利用)児童送迎を行う (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象	① 児童生徒数	人	3,546	3,543	3,543	3,600	3,600
		② 新入学児童数	人	365	382	382	380	340
		③						
<平成23年度の主な活動内容> 事業目的に同じ *平成24年度の変更点 変更なし	手段	① スクールガードリーダーの学校への派遣回数	人	76	40	40	40	40
		② 学校安全パトロール隊設置学校数	隊	13	13	12	12	12
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 学校安全パトロール隊への活動用品等の整備により、パトロール活動の活発化を図る。 児童の登下校の安全(交通・防犯)を図る。	意図	① 派遣割合(派遣学校数/学校数)	%	87	92.3	91.0	91.0	91.0
		② 活動用品支給隊数/設置学校数	%	100.00	100.0	100.0	100.0	100.0
		③						
<施策の目指すがた> 児童生徒の学校(自宅をでてから自宅に帰るまで)における安全を確保するために、学校、地域、児童生徒の防犯に対する意識の高揚を図る。	その結果	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成17年度国委託事業「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」に取り組み学校安全パトロール隊の整備と、県委嘱によるスクールガードリーダーの活用を行った。 平成21年度までは県の委嘱であったが、平成22年度から市費で直接委嘱する事業となった。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	702	600	902	902	902
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	351	320	451	451	451
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1,053	920	1,353	1,353	1,353
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 全小中学校に安全パトロール隊が結成され、児童の見守り活動を行っている 国の補助金は、継続されるかどうか注意を要する		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	300	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	673	1,262	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,726	2,182	2,615	2,615	2,615
		(参考)人件費単価	(円/分時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	●把握している	スクールガードリーダーを配置している市						
	○把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 すべての児童生徒の安全に関係する。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	教育基本法第4条
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 学校、地域、家庭での学校安全に対する認識が深まり、各種団体での自主防犯活動の活性化につながっています。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
あり	説明 スクールガードリーダーの派遣方法や内容について、より効果がある方法を研究していく必要がある パトロール隊の活動経費については、物品のみではなく、他の活動経費について検討を要する
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事務事業の成果を挙げるためには、現状の予算額は必要である
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の業務時間で処理しており、削減の余地はない

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 学校保健安全法により、学校安全に関することは設置者の責務とされている 義務教育での就学者全員が対象であり、特定受益者はなし
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
【選択】	説明 学校での安全に関することであり、受益者負担を求めることは不適當

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成25年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持
日本全国で児童生徒に関する事件が後を絶たず発生しており、通学路の安全管理に努めている。		
地域活動との連携をさらに強化し、子ども110番の家とも連携をはかりながら、地域全体の防犯意識を高めていくための検討が必要。		

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
スクールガードリーダーは、各校の安全パトロール隊への指導・助言等を行うとともに、学校では安全教室を開催するなど、学校安全の推進役となっている。また、防犯ブザーの貸与や活動用品の整備など、より効果的な事業のあり方について検討が必要である。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	